給与所得者等再生による再生計画認可

平成２５年（再口）第２号

山梨県甲府市向町486番地　東６号梶原住宅
再生債務者　初鹿　恵
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年10月２日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年10月８日
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２５年（再口）第７号

広島市佐伯区三宅５丁目367番地８
再生債務者　世良　勇
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年10月３日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年10月８日
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（再口）第７号

神戸市北区西大池２丁目12番１―410号
再生債務者　菊池　光弘
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年９月30日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年10月８日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２５年（再口）第２号

奈良県香芝市狐井374番地９
再生債務者　岡崎　哲士
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年10月４日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年10月８日
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２５年（再口）第３号

秋田県湯沢市成沢字上堤101番地４
再生債務者　高橋　弥生
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年10月８日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年10月９日　秋田地方裁判所横手支部

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）http://www.o-advan.co.jp/kokoku/rbs/h2503.pdf
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年六月二十八日
掲載頁　二二〇頁（号外第一三九号）
平成二十五年十月十八日

群馬県桐生市広沢町三丁目四〇二五番地
（甲）株式会社両毛ビジネスサポート
代表取締役　小山　実

群馬県桐生市広沢町七丁目五〇五九番地
（乙）カントー・インフォメーション・ネット株式会社
代表取締役　石原　繁男

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
両社の総社員の同意を得ております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十五年十月十八日

埼玉県草加市瀬崎二丁目四七番一三号
（甲）徳岡商事合資会社
代表社員　徳岡　光洋

東京都荒川区町屋五丁目二二番一号
（乙）合資会社徳岡商会
代表社員　徳岡　光洋

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
効力発生日は平成二十五年十二月十五日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十五年十月二十日に予定しております。また、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年六月二十五日
掲載頁　一三九頁（号外第一三四号）
（乙）確定した最終事業年度はありません。
平成二十五年十月十八日

東京都千代田区神田錦町二丁目二番地
（甲）イービストレード株式会社
代表取締役　寺井　良治

東京都千代田区神田錦町二丁目二番地二二
（乙）イービスホールディングス株式会社
代表取締役　寺井　良治

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。
効力発生日は平成二十五年十二月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十五年十月二十五日に予定しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）http://www.tokyo-taikisha.co.jp
（乙）http://www.customace.co.jp/
平成二十五年十月十八日

東京都千代田区神田小川町三丁目七番一号
（甲）東京大氣社サービス株式会社
代表取締役　住中　透

東京都板橋区新河岸一丁目七番一〇号
（乙）カスタムエース株式会社
代表取締役　北川　透

合併公告

左記法人は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
なお、この合併については平成二十五年九月二十七日に厚生労働大臣の認可を得ております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
平成二十五年十月十八日

奈良県北葛城郡上牧町葛城台一丁目二番三号
（甲）医療法人プリエ会
理事長　平川　陽基

大阪市中央区本町三丁目四番一一号丸寿ビル三階
（乙）医療法人優美会
理事長　内川　晶氏

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
組織変更後の商号は株式会社産業日本社とします。
効力発生日は平成二十五年十二月一日であり、当社の総社員の同意の取得は平成二十五年十月十日に終了しております。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十五年十月十八日

東京都港区新橋六丁目一八番五号
合資会社産業日本社
代表社員　木村　襄司

組織変更公告

当社は、合同会社に組織変更することにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
確定した最終事業年度はありません。
平成二十五年十月十八日

東京都港区南麻布四丁目一番一四―七〇六号
株式会社ミルブルックホールディングス
代表取締役　石井　剛太

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
効力発生日は平成二十五年十一月二十二日であり、組織変更後の商号は株式会社ホクトとします。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十五年十月十八日

東京都港区六本木五丁目一六番五〇号
合同会社ホクト
代表社員　渡邉　翼

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
効力発生日は平成二十五年十一月二十二日であり、組織変更後の商号は株式会社村瀬とします。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十五年十月十八日

愛知県岡崎市戸崎町字牛転一〇番地一二〇
合同会社村瀬
代表社員　村瀬　進治